

労災保険給付等の受給者の皆様へ

労災保険給付等において
ゆうちょ銀行振込が可能になります

休業（補償）給付を始めとする労災保険給付（労災年金を除く）の支払に当たっては、皆様の利便性を確保する観点から、平成25年2月12日から、ゆうちょ銀行への振込も可能になります。

【ゆうちょ銀行振込が可能となる給付等の種類】

- ア 療養（補償）給付たる療養の費用（「検査に要した費用」は除く。）
- イ 休業（補償）給付
- ウ 介護（補償）給付
- エ アフターケア通院費
- オ 障害（補償）一時金
- カ 遺族（補償）一時金
- キ 障害（補償）年金前払一時金
- ク 障害（補償）年金差額一時金
- ケ 遺族（補償）年金前払一時金
- コ 特別遺族一時金
- サ 葬祭料（葬祭給付）
- シ 定額の特別支給金
- ス 未支給金

各給付に係る請求書については、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。なお、ダウンロードの際には留意事項を必ずご確認ください。

【掲載先】

ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>
労災補償>労災保険給付関係請求書等ダウンロード

照会先：愛媛労働局労働基準部労災補償課

電話 089-935-5206

又は 各労働基準監督署 労災課

ゆうちょ銀行の番号が8桁未満の場合の記入方法について

ゆうちょ銀行の口座（記号番号）は、5桁の記号と8桁の番号で成り立っています。番号が8桁未満の場合、右詰めで記入し、空欄には「0」を記入して下さい。

※ゆうちょ銀行口座（記号番号）の記入方法について

○記号番号13桁のうち、1桁目、13桁目は「1」、5桁目は「0」となっています。

| 記号（5桁） | | | | | 番号（8桁） | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|---|--------|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 1 | | | | 0 | | | | | | | | | 1 |

○記号番号（13桁）は5桁の記号と8桁の番号から成り立ちますが、番号が8桁未満の場合、頭に0を加えて8桁として下さい。

（例）番号が1234561の場合、01234561となります。

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | × | × | × | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|



「0」を加えて下さい。

ゆうちょ銀行振込に係るQ & A

(問1) ゆうちょ銀行への振込を希望するが、請求書にどのように記載すればよいか。

(答) 振込を希望する金融機関の名称の欄に「ゆうちょ」を記入し、「銀行」の項目に○を付けてください。店舗名は空欄で結構です。

(問2) ゆうちょ銀行への振込を希望するが、請求書に記入する店舗名が分からない。

(答) 店舗名の欄は空欄で結構です。金融機関の欄に「ゆうちょ」と記入し、「銀行」の項目に○を付けてください。

(問3) ゆうちょ銀行への振込を希望するが、請求書に記号番号が記入できない場合、どうすればよいか。

(旧帳票で既に事業主や医師の証明を取得済み等、新帳票にて請求書を再作成するのが困難な場合等)

(答)

現行帳票の口座番号欄は7桁(ゆうちょ銀行の記号番号は13桁)のため、口座番号欄横又は下の余白に13桁の記号番号を記入してください。

なお、記号は5桁、番号は8桁ですが、番号が8桁未満の場合は8桁となるよう番号の頭に「0」を記入してください。

(問4) ゆうちょ銀行の番号が8桁未満の場合、請求書にどのように記入をすればよいか。

(答)

ゆうちょ銀行の口座(記号番号)は、5桁の記号と8桁の番号で成り立っています。番号が8桁未満の場合、右詰めで記入し、空欄には「0」を記入して下さい。

※ゆうちょ銀行口座(記号番号)の記入方法について

○記号番号13桁のうち、1桁目、13桁目は「1」、5桁目は「0」となっています。

| 記号(5桁) | | | | | 番号(8桁) | | | | | | | |
|--------|--|--|--|---|--------|--|--|--|--|--|--|---|
| 1 | | | | 0 | | | | | | | | 1 |

○記号番号(13桁)は5桁の記号と8桁の番号から成り立ちますが、番号が8桁未満の場合、頭に0を加えて8桁として下さい。

(例) 番号が1234561の場合、01234561となる。

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | × | × | × | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

(問5) ゆうちょ銀行への振込への変更を希望するが、変更手続きについて教えて頂きたい。

(答)

ゆうちょ銀行の貯金口座に振り込む方法に変更するときは、次回に請求書を提出される際、請求書にゆうちょ銀行の貯金口座を記載してください。

既にゆうちょ銀行以外の金融機関で請求書を提出し、ゆうちょ銀行への振込に変更したい場合には、最寄りの監督署に申し出下さい。

なお、ゆうちょ銀行への振込変更後の支払分に係る支給決定・支払振込通知書には、ゆうちょ銀行の貯金口座番号等が記載されます。

(問6) ゆうちょ銀行へ振込の変更をした場合、すぐにゆうちょ銀行から受け取ることが出来るのか。

(答)

請求書にゆうちょ銀行の貯金口座を振込先で指定していただいた場合は、変更を行った請求書、申請書に係る支払い分からゆうちょ銀行の口座に振り込みを行います。